

## 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

拠点区分名：歳末たすけあい運動事業拠点

### 1. 重要な会計方針

該当する事項はない。

### 2. 重要な会計方針の変更

・新たな会計基準の採用

当年度より、従来採用していた社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日厚生労働大臣官房障害保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、児童家庭局長通知社援第301号最終改正平成19年2月20日雇児0220001号・障発0220002号・老発0220003号）に替えて、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727第1号、最終改正平成25年3月29日雇児発0329第24号・社援発0329第56号・老発0329第28号、以下「会計基準」という。）を適用している。

### 3. 採用する退職給付制度

該当する事項はない。

### 4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

（1）歳末たすけあい運動事業拠点区分財務諸表

（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

（2）拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3）

サービス区分が一つであるため作成していない

（3）拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

### 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

### 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	676,200	676,197	3
合計	676,200	676,197	3

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

### 11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。